

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2024年8月2日(金)までに個別通知

提出されたプロポーザルをJICAで評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023年6月30日のお知らせに掲載（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40点
- ② 対象国・地域での業務経験 8点
- ③ 語学力 16点
- ④ その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務経験の分野	海岸保全に係る各種調査
対象国及び類似地域	ガーナ及びアフリカ
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：黄熱の予防接種が推奨されています。

6. 業務の背景

ガーナ共和国（以下、「ガーナ」という。）を含む西アフリカ諸国では、海岸侵食とそれに伴う浸水被害の増大が世界的にも深刻であり、世界銀行による West Africa Coastal Areas Management Program (WACA) などを通じて、課題解決に向けた国際的な検討が始められている。しかしながら、国際的な合意形成や対策の検討に必要な不可欠な客観的・科学的情報を共有する基盤が十分に確立されておらず、具体的かつ抜本的で持続的な対策の実現には至っていない。かかる状況下、本プロジェクトでは総合土砂管理や海岸保全を含む沿岸域の防災機能強化策に必要なデータを収集し、データベース化して共有する基盤を構築するとともに、様々な対策の効果の検証に必要な解析ツールを整備して加えたデータ統合・解析システムを開発する。加えて防災だけでなく、環境や住民生活の改善、それがさらなる対策促進へつながる長期的な好循環を含めた二次的な効果・便益を適切かつ定量的に評価できる手法を構築し、関連する地球規模課題解決の推進に向けたパラダイムシフトを図る。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務（2024年9月上旬～2024年9月中旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、相手国政府機関の体制、本プロジェクトの協力機関の役割を整理する。また、JICA が別途契約を予定している評価分析団員と調整の上、主な援助機関によるガーナ及び西アフリカ諸国に対する海岸保全に関するこれまでの協力状況・成果・課題を確認・整理する。特に、世界銀行による「西アフリカ沿岸域管理プログラム（WACA プログラム）」に関する情報を整理する。
- ② ガーナの国家開発計画、特に海岸保全に関する開発計画を収集し、本事

業との関連性を確認する。

- ③ SDGs、仙台防災枠組、気候変動への適応、ジェンダー等の国際的な議題との関連性を確認する。
- ④ JICA のグローバルアジェンダを把握し、相手国及び関連機関との協議及び交渉の方針を調査団とすり合わせ、共通認識を持つ。
- ⑤ 整理した情報を基に、現地調査で収集すべき情報を検討し、ガーナ側関係機関（G/P 機関等）に対する質問票（案）（対象機関ごと。英文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地派遣 1 週間前までを目途に JICA 及び他分野の団員に提出する。渡航前に質問票を配布する際には、その方法は JICA と別途協議して決定する。
- ⑥ プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案の担当分野関連部分を検討するとともに、担当分野の視点から案件全体の組み立てに協力する。
- ⑦ 調査団内の打合せ（事前勉強会含む）、対処方針会議等に参加する（対面またはオンライン）。

（2）現地業務（2024 年 9 月中旬～2024 年 10 月中旬）

- ① JICA ガーナ事務所等との打合せに参加する。
- ② ガーナ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、担当分野に関する説明と質疑応答を行う。また、協議の際には、他分野の団員と協力の上、議事録（和文）を作成し、協議後 3 日以内を目途に団内に共有する。
- ③ 質問票への回答や上記②を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 関連各組織の現状を分析・整理する。
 - (a) 関連各組織の名称・所掌業務・連携状況に関する文献を調査する。
 - (b) 関連各組織の所掌業務・実務状況・連携状況についてヒアリングする。
 - (c) 関連各組織の能力（部署別人数、各人の教育のバックグラウンド、業務経験等）について情報収集する。
 - (d) 文献及びヒアリング結果等に基づき、海岸防災・海岸保全及び河川土砂管理における関連各組織の関与について、整理・分析す

る。

- イ) 世界銀行が実施する西アフリカ沿岸域管理プログラム(WACAプログラム)で実施している事業の実施状況や成果・課題を調査・分析し、本案件との連携可能性について検討する。
- ウ) パイロット地域及び全国の過去の沿岸地域での災害(越波、高潮等と海岸浸食)状況と文献(地形、海象(潮位、波高等)データ含む)の有無とその内容を確認し、災害の発生状況(深水域、高潮の高さ、侵食度合い)や沿岸域の地形、海象データ等を確認する。
- エ) 既存の海岸災害対策計画及び事業に関する情報を収集する。
- オ) 海岸防災・海岸保全及び河川土砂管理における既存の計画・設計ガイドライン等の有無を確認する。
- カ) 実際に実施された海岸災害対策事業の計画及び設計と実物の情報収集、及び該当事業に関する政府内での要望から計画・設計・実施までの流れと予算、及び対策効果の現状を確認する。
- キ) ガーナでの海岸災害対策ならびに本プロジェクトの実施上関連する環境社会配慮手続きを調査、整理する。整理した情報を踏まえ、本プロジェクト実施上で留意すべき点を調査団内に報告・助言する。
- ク) 社会実装に向け、想定されるニーズ及び課題を抽出する。
- ケ) 気候変動調査
開発と気候変動対策の統合的実施を推進する観点から、本事業が対象国の「自国が決定する貢献」(NDC: Nationally Determined Contributions)と整合していることを確認の上、気候変動対策に資する活動の検討を行う。
「気候変動対策支援ツール(JICA Climate-FIT: 適応策 Adaptation)
(https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/adaptation_j.html)を参考に、評価分析団員と協力の下、気候リスク(ハザード、曝露、脆弱性)を評価し、本事業が適応策に資するか判断し、気候変動対策に資する活動と本事業による裨益人口の推定を事業計画に組み込む。

④ 調査結果に基づき、担当分野に係る本プロジェクトの実施内容を他調査

団員とともに検討する。活動においてジェンダー主流化、若者支援等に資するものがあれば積極的に提案する。

- ⑤ プロジェクトの活動に係る協議に参加し、支援する。具体的には以下のとおり。
 - 1) ガーナ側からの意見について、海岸災害対策の観点からコメントし、論理的な結論が見出せるよう支援する。
 - 2) 担当分野に係る PDM 案、PO 案、M/M 案の作成に協力する。
 - 3) 担当分野に係る現地調査結果を JICA ガーナ事務所、日本国大使館等に報告、または報告資料の作成に協力する。

(3) 整理業務 (2024 年 10 月中旬～2024 年 11 月中旬)

- ① 担当分野に係る事業事前評価表 (案) 作成に協力する。
- ② 担当分野に係る PDM 案、PO 案、R/D (Record of Discussions) 案の作成に協力する。
- ③ 報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) を作成する。なお、報告書に記載する項目 (目次) は、現地業務開始前までに JICA から指示する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書 (和文)

2024 年 11 月 15 日 (金) までに提出。

次の①～②の資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)
- ② 調査における面談議事録・収集資料一式

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2023 年 10 月（2024 年 7 月追記版）」（以下同じ）の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（１） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

（２） その他留意事項

ガーナ国内における宿泊については、他調査団員との活動を円滑に進めるため、JICA が宿泊先を指定します。宿泊料については、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」に基づき計上してください。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2024 年 9 月 14 日～10 月 12 日を予定しています。

本業務従事者は、評価分析団員とともに、他調査団員より 2 週間先行して現地調査の開始を予定しています。この日程は、今後勉強会等を通じて詳細が検討され、変更される可能性があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 研究総括（東京大学）

エ) 研究協力（日本側研究者チーム）（複数名）

オ) 研究主幹（JST：国立研究開発法人科学技術振興機構）

- 力) 研究企画 (JST : 国立研究開発法人科学技術振興機構)
- キ) 評価分析 (JICA が別途契約するコンサルタント)
- ク) 海岸保全 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA ガーナ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎 : あり
- イ) 宿舎手配 : あり (但し、宿泊先は JICA より指定します)
- ウ) 車両借上げ : 全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上 : なし
- オ) 現地日程のアレンジ : JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供 : なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部防災グループ防災第二チームから配付しますので、gegdm@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - ・要請書 (英文)
 - ・案件概要表 (和文)
- ② 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。
 - ・2024 年度 SATREPS 新規採択案件の決定について
https://www.jica.go.jp/information/press/2024/20240418_41.html
 - ・防災 研究課題一覧 | SATREPS 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (jst.go.jp)
https://www.jst.go.jp/global/kadai/by-research-field/disaster_prevention/index.html
 - ・Home | WACA (wacaprogram.org)
<https://www.wacaprogram.org/>
- ③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛

に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 配付資料:「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則」

イ) 配付依頼メール

・タイトル:「配付依頼:サイバーセキュリティ関連資料」

・本文:以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ガーナ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談してください。

④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められ

た方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。

- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上